

## 公立大学法人宮城大会計監査業務に係る企画提案実施要領

### 1 募集要項

(1) 案件名 公立大学法人宮城大会計監査業務

(2) 目的

宮城大学は、公立大学法人宮城大学が設置及び管理運営していますが、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第35条の規定に基づき、法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について、会計監査人の監査を受ける必要があります。

このたび、現任の会計監査人の任期が満了することから、公立大学法人宮城大学の会計監査人を選定するための企画提案募集を行うものです。

(3) 任期

令和6事業年度の財務諸表等についての法第34条第1項の規定に基づく知事の承認の日までとします。また、令和7事業年度及び令和8事業年度についても、法第39条の規定による解任等の特段の事情がない限り再任することとし、その任期はそれぞれの事業年度の財務諸表等についての法第34条第1項の規定に基づく知事の承認の日までとします。

(4) 事業費（委託上限額）

1事業年度当たり7,986千円（税抜）

### 2 応募資格

(1) 資格

次に掲げる要件を全て満たしていることが必要です。

イ 公認会計士又は監査法人であること。また、公認会計士法の規定により、財務諸表を監査することができない者でないこと。

ロ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ハ この業務の募集開始時から企画提案書の提出時までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当しない者であること。

ニ 宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

ホ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

ヘ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

ト 原則として宮城県内に事務所の設置をしている者であること。

(2) 失格

次のいずれかに該当する場合には、応募者を失格とします。

イ (1)の資格がない者が企画提案書を提出した場合

ロ 企画提案書に虚偽の内容が記載されている場合

ハ 本募集要領に示す企画提案に関する要件に適合しない場合

### 3 スケジュール

企画提案の募集開始	令和6年7月22日（月）
質問受付	令和6年7月25日（木）午後3時まで
質問への回答	令和6年7月31日（水）までに回答
企画提案書提出期限	令和6年9月4日（水）午後3時まで
審査結果の通知	令和6年9月下旬（予定）

### 4 応募手続

応募を希望する公認会計士又は監査法人は、次の企画提案書等を提出してください。

- (1) 選定申込書（別紙様式1）
- (2) 確認書（別紙様式2）
- (3) 企画提案書

#### イ 監査体制

- (イ) 監査責任者と監査補助者の構成及び役割
- (ロ) 監査を行う予定者及びその者の実務経験等  
下記 a、b 及び c について、実際に監査を行う予定者の実務経験を記載。

a 公立大学法人及び国立大学法人の監査経験（支援業務を含む。）

※ 具体的な法人名及び監査業務と支援業務を区別して記載

b 学校法人の監査経験 ※ 具体的な法人名

c 地方独立行政法人の監査経験 ※ 具体的な法人名

#### ロ 監査実施計画

- (イ) 監査実施スケジュール
- (ロ) 監査業務に要する期間の日数及び人員
- (ハ) 具体的な監査業務の内容

#### ハ 提案事項

- (イ) 公立大学法人を監査するに当たり重視する事項及び監査に対する考え方
- (ロ) 適正な財務会計処理をする上で、提案すべき事項又はセールスポイント

#### ニ 公立大学法人等に対する監査実績

- (イ) 公立大学法人及び国立大学法人に対する監査、法人化支援又はコンサルティングの各業務実績
- (ロ) 国立大学法人及び独立行政法人制度等に係る中央省庁への関与実績

#### ホ 監査業務の中での支援

- (イ) 監査業務の中で行う予定の支援について（指導・助言等の内容）
- (ロ) 公立大学法人宮城大学の監事及び内部監査責任者との連携について

#### ヘ 事務所の概要（監査法人の場合は法人の概要及び担当する事務所の概要）

- (イ) 名称、代表者氏名及び所在地（監査法人の場合は資本金も記載）
- (ロ) 営業収益、経常利益及び当期利益
- (ハ) 国内拠点及び人員（代表社員数及び公認会計士数）
- (ニ) 今回監査を担当する事務所名及び人員

#### (ホ) 監査会社数

- ・企業（うち東証一部上場企業及び左記以外の企業）
- ・その他の法人

(へ) 宮城県内における主な社会貢献活動の状況 (過去5年程度)

(4) 監査見積書 (令和6事業年度から令和8事業年度までの各事業年度)

イ 執務予定日数 (延べ人日数も記載)

ロ 見積額 ※ 1事業年度当たり7,986千円 (税抜) を上限とする。

ハ 見積費用算定内訳 (報酬等単価を明記) ※ 旅費等の必要経費を含む。

ニ 見積費用の考え方 (監査日程等契約内容に変更が生じた時の対応方法も記載)

5 作成上の留意点

(1) 用紙の大きさはA4判とします。ただし、図表等については、A3判の用紙をA4サイズに折り込むことも可能です。

(2) 企画提案書は、セールスポイントを押さえた上で、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、簡潔かつ平易な内容としてください。(30ページ以内)

6 提出書類等に関する質問

別紙様式3により、令和6年7月25日(木)午後3時までに宮城県総務部私学・公益法人課宛て電子メールにより提出してください。質問に対する回答は電子メールにより返信するとともに、県ホームページに質問者名を伏せた上で掲載します。質問内容によっては回答しない場合もあります。

(URL : <https://www.pref.miyagi.jp/site/myu/kaikeikansanin.html>)

7 提出部数等

(1) 選定申込書・確認書・監査見積書 各1部

(2) 企画提案書 4部

作成及び応募に係る費用は応募者で負担してください。

応募された提案書は返却しません。

8 提出期限等

(1) 提出期限 令和6年9月4日(水)午後3時(必着)

(2) 提出方法 下記提出先まで持参、郵送又は電子メール

(電子メールの場合は送信後、電話で着信確認をしてください。)

9 書類の提出先及び問合せ先

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県行政庁舎11階

宮城県総務部私学・公益法人課 公立大学・公益法人班

電話 022-211-2295 FAX 022-211-2296

E-mail [shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp](mailto:shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp)

10 評価・選定方法

提出された企画提案書について、評価基準(別表)に基づき提案内容を審査し、各選定委員の点数を平均して60点以上となる者のうち、点数の合計が最も高い者を会計監査人として選定します。

なお、企画提案書提出後、別途、提案内容についてヒアリングを行うことがあります(ヒアリングを行う場合、日時等については別途連絡します)。

応募者が1者の場合も同様に選定しますが、応募者が無かった場合、応募者全員が失格した場合又は全ての提案が事業目的を達することができないと判断した場合には、本公募を取りやめ、再度公募を実施する場合があります。再度公募を実施するに当たっては、必要に応じ、公募内容を変更する場合があります。

## 11 審査結果の通知及び公表

選定結果については、後日応募者全員に書面で通知するほか、企画提案者の名称及び評価点数を公表します。公表に当たっては選定された契約予定者以外は個別の評価点数が特定できないよう配慮します。なお、審査・選定結果についての質問には応じないこととします。

## 12 会計監査人の選任と契約

選定後、知事が会計監査人として選任した旨の通知を、公立大学法人宮城大学に対して行い、選任された会計監査人は、法人と監査契約を締結するものとします。

## 13 その他

提出された企画提案書等は、行政文書となるため、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）等による開示請求があった場合、個人情報や企業情報などの非開示部分を除き、開示することとなります。

## 14 公立大学法人宮城大学の概要

- (1) 名称  
公立大学法人宮城大学
- (2) 設立日  
平成21年4月1日
- (3) 定款  
公立大学法人宮城大学定款（以下「定款」という。）
- (4) 関係法令  
地方独立行政法人法及び同施行令（平成15年政令第486号）
- (5) 法人業務
  - イ 大学を設置し、これを運営すること。
  - ロ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
  - ハ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
  - ニ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
  - ホ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
  - ヘ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (6) 設置する大学  
宮城大学
- (7) 役員  
理事長1人、副理事長1人、理事4人、監事2人（非常勤）

- (8) 教職員数（令和6年5月1日現在）  
常勤202人（教員133人（学長含む）、職員69人）
- (9) 学生数（令和6年5月1日現在）  
1,904人（学群（学部）生1,822人、大学院生82人）
- (10) 審議機関  
経営審議会（法第77条、定款第19条）  
教育研究審議会（法第77条、定款第23条）
- (11) 令和6年度公立大学法人宮城大学予算

〈収入〉

区 分	金 額
運営費交付金	2,859
授業料等収入	1,021
受託研究等収入及び寄付金	110
補助金	113
その他収入	55
目的積立金等取崩	216
合 計	4,374

〈支出〉

（単位：百万円）

区 分	金 額
教育研究費 （うち人件費）	2,524 (1,765)
一般管理費 （うち人件費）	1,396 (719)
施設整備費	451
補助金	3
合 計	4,374

- (12) 主要取引金融機関  
株式会社七十七銀行
- (13) 設置する学群・大学院及びキャンパス

キャンパス名	所在地	学群	学類（収容定員）	大学院（収容定員）
大和キャンパス （法人本部）	黒川郡大和町学苑 1番地1	看護学群	看護学類（380人）	看護学研究科
		事業構想学群	事業プランニング学類 （240人） 地域創生学類（240人） 価値創造デザイン学類 （320人）	・博士前期課程（20人） ・博士後期課程（9人） 事業構想学研究科 ・博士前期課程（40人） ・博士後期課程（9人）
太白キャンパス	仙台市太白区旗立 二丁目2番1号	食産業学群	生物生産学類（248人） フードマネジメント学類 （252人） 食資源開発学類	食産業学研究科 ・博士前期課程（26人） ・博士後期課程（9人）

(別表) 評価基準

審査項目			配点
1	監査体制の充実度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的機関担当の組織体制の有無</li> <li>・ 実績・経験のある担当者の配置が予定されているか。</li> <li>・ 公立大学法人監査に関する十分なノウハウを有しているか。</li> </ul>	5
2	監査日程及び人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間日数・スケジュール・人員は宮城大学の監査を実施するのに妥当か。</li> <li>・ 実施すべき事項が明確かつ具体的になっているか。</li> </ul>	5
3	提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容が妥当で、かつ、適正な監査の実施が期待できるか。</li> <li>・ 地方独立行政法人の課題等を具体的に把握し、解決に向けた効果的な手法が提案されているか。</li> <li>・ 特筆すべき提案であるか。</li> </ul>	30
4	監査実績・支援実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人や国立大学法人に対する監査実績、法人化支援実績等が豊富か。</li> </ul>	15
5	監査業務の中での支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常発生する疑問点等に対して迅速な対応が期待できるか。</li> <li>・ 選任後、速やかに適正な監査、会計指導等が期待できるか。</li> </ul>	20
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本業務に対する受注意欲(提案内容が分かりやすく具体的に記載される工夫等がなされているか)。</li> <li>・ 社会貢献活動に積極的に取り組んでいるか。</li> </ul>	5
合 計			80

ほか、価格点(配点20点)を下記により算出し、審査項目の評価点と価格点の和を総合点とする。

$$\text{価格点(配点20点)} = 12\text{点} + 8\text{点} \times (1 - \text{見積額} / \text{見積上限額})$$